

随意契約理由

令和6年(2024年)5月14日

契約担当課名	豊中市伊丹市クリーンランド 施設課
契約名称	灰クレーンバケット用爪先
契約内容	灰クレーンバケット用爪先の購入
契約締結日 及び契約期間	令和6年5月14日～令和6年12月27日
契約の相手方 (所在地・名称)	JFE エンジニアリング (株) 大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原1-1-1
契約金額	852,500 円 (@155,000×5 本+消費税)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本件は、ごみ焼却施設の灰クレーンバケット用爪先を購入するものです。 灰クレーンバケット用爪先は、ごみ焼却設備の灰クレーンバケットを構成する部品であり、当該設備は、JFE エンジニアリング株式会社の固有の技術に基づいて設計・施工された部品であることから、他社からは購入することができません。 以上のことから、上記根拠法令に基づき JFE エンジニアリング株式会社大阪支店と随意契約するものです。